

Web給金帳Cloud評価版 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社インターコム（以下「インターコム」といいます。）が提供する「Web給金帳Cloud」サービスの評価版（以下「本サービス」といいます。）に関する規約であり、本サービスの利用を申し込んだ方（以下「利用者」といいます。）は、インターコムがその申し込みを承諾することで、本規約に則り、本サービスを受けることができます。利用者が本サービスの申し込みをした時点で、本規約のすべてに同意したものと見なします。

第1条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意味を次に示します。

- ①「利用契約」
本規約に同意の上、インターコムおよび利用者間にて本サービス利用に関して締結される契約。
- ②「サービスパートナー」
インターコムに代わって本サービスに関わる業務の一部を行う第三者。
- ③「利用者保有データ」
利用者が本サービスの利用に際して本設備用サーバーに登録、保管するデータ。
- ④「本サービス用設備」
本サービスの提供のために、インターコムが設置するハードウェア、ソフトウェアおよび電気通信設備など。
- ⑤「アカウントID」
パスワードと組み合わせ、本サービスを利用可能な者その他の者を識別するために用いられる符号。
- ⑥「パスワード」
アカウントIDと組み合わせ、本サービスを利用可能な者その他の者を識別するために用いられる符号。

第2条（本サービス）

本サービスは、利用者が、インターコムが提供する専用アプリケーションなどを、インターネット上にある「Web給金帳Cloud」サーバーに接続して明細配信ができるサービスであり、利用者が申し込んだ契約内容に基づいて提供するものとします。

第3条（提供地域）

本サービスの提供地域は、日本国内とします。

第4条（利用申し込みの承諾）

1. 本サービス利用に関する申し込みは、利用者が本規約に同意の上で行うものとします。
2. 利用者がサービスパートナーを通して本サービス利用に関する申し込みを行い、それをインターコムが承諾することで、利用者とインターコムの間利用契約が締結されます。
3. 次の各号のいずれかに該当する場合、インターコムは本サービス利用に関する申し込みを承諾しないことがあります。
 - ① 申込書に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったとき。
 - ② 利用者がインターコムの競合他社であるなど、本サービスを調査する目的で購しようとしていることが判明したとき。
 - ③ 利用者に「反社会的勢力」との取引などの関係が存在するとき、もしくは利用者が「反社会的勢力」であるとき。
 - ④ その他本サービス利用に関する申し込みを承諾することが不適当と、インターコムが判断したとき。

第5条（利用期間）

1. 利用期間は、本サービスの契約の証として利用開始の通知を行います。通知内容には、本サービスの利用期間、および本サービスの利用契約に関する情報を記載します。
2. 通知した期間を超過してなお継続利用される場合には、お客様から正規利用の申し込みを行った上で、利用する権利を取得し、インターコムまたはサービスパートナーにサービス契約をしていただく必要があります。
3. 通知した期間に記載されている期間が終了した時点で、本サービスの提供を終了することができるものとします。

第6条（利用権）

1. インターコムは、利用者に対して、本サービスの評価を目的とする範囲においてのみ、その利用を許諾します。
2. 利用者は、本サービスを業務上・商業上の利用など、本規約に記載されている以外の使用方法や目的で利用しないものとします。利用者は、インターコムの許諾なく、本サービスを利用する権利を第三者に販売、譲渡、転売、貸与などならびにユーザー名やパスワードなどの本サービス利用に関する情報の開示を行わないものとします。

第7条（インターコムからの利用契約の解約）

インターコムは、利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。

- ① 本サービスの利用に関する申込書に虚偽の記載、誤記または記入もれがあったとき。
- ② 利用者がインターコムの競合他社であるなど、本サービスを調査する目的で購しようとしていることが判明したとき。
- ③ 利用者に「反社会的勢力」との取引などの関係が存在するとき、もしくは利用者が「反社会的勢力」であるとき。
- ④ 利用料金その他の本サービスに関する支払いを遅滞したとき。

第8条（ライセンス数の変更など）

1. 本サービスの利用には、利用するユーザー1人（アカウントIDとパスワードの組み合わせ1組）につき1ライセンスが必要です。
2. 利用者が、契約証書のライセンス数を上回って本サービスを利用することはできません。

第9条（本サービスの機能追加、修正など）

1. インターコムは、本サービスの機能追加または修正などについては、インターコムの判断において実施できるものとします。インターコムが行う機能追加または修正などは、本サービスを利用するすべての利用者およびユーザーを対象に適用されます。
2. インターコムは、前項に従い本サービスの機能追加または修正などによって利用者に損害が生じた場合、一切責任を負わ

ないものとします。

第10条 (サポートなど)

1. インターコムは、本サービスにおけるサポートを利用者に対して提供します。
2. 本サービスにおけるサポート内容については、インターコムWebサイトに記載の通りとします。
3. インターコムは、本サービスにおけるサポート上必要であると判断した場合、利用者が本サービスにおいて提供、伝送するデータなどについて、監視、分析、調査など必要な行為を行うことができるものとします。

第11条 (情報の利用)

1. インターコムは、本サービス全体の製品改善、品質向上、市場調査を目的として、お客様の利用に関する統計値を収集データとして使用できるものとします。なお、疑義を避けるため、インターコムの当該データ使用にあたっては、収集データからお客様、法人または団体などが特定されないようにするものとします。
2. インターコムは、利用者の情報を用いて、本サービスの利用に関する各種の案内を行うことができるものとします。

第12条 (利用者連絡先の登録)

1. 利用者は、本サービスの利用に関する連絡先としての電子メールアドレス（以下「連絡用メールアドレス」といいます。）を、本サービスの利用に関する申込書に記載してインターコムに登録するものとします。インターコムは、本サービスの利用に関する連絡・確認などを、原則として登録された連絡用メールアドレスを通して行います。
2. 利用者は、連絡用メールアドレスに変更が生じた場合は、インターコムに対し、文書で速やかに通知するものとします。利用者が、かかる通知を怠ったことにより、利用者が生じた損害について、インターコムは一切の責任を負わないものとします。

第13条 (本サービスの停止)

1. インターコムは、以下の場合、利用者への事前の通知を行うことなく、直ちに、本サービスの提供を停止することができるものとします。その場合、利用料金は返金しないものとします。
 - ① インターコムが、本サービスの緊急を要する保守を行うとき。
 - ② インターコムが、天災・火災・停電などの不可抗力により、本サービスを提供することが困難になったとき。
 - ③ 利用者が、本サービスを不正目的で利用したとき。
 - ④ インターコムが、上記①から③のほか、特に本サービスを停止する必要があると判断したとき。
2. インターコムは、本サービスの停止に関して、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第14条 (利用者設備の維持)

1. 利用者は、自己の費用と責任において、本サービス利用のための自己の設備と環境を維持するものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の費用と責任において、電気通信サービスを利用してインターネットに接続するものとします。
3. 利用者の設備もしくは前項に定めるインターネット接続環境に不具合がある場合、インターコムは利用者に対して本サー

ビスの提供の義務を負わないものとします。

第15条 (利用者接続情報)

1. 本サービスの利用に必要なアカウントIDおよびパスワードなどの情報（以下「利用者接続情報」といいます。）は、インターコムが定める方法により、管理者用の利用者接続情報1組が、利用者に対して付与されます。利用者は、付与された管理者用の利用者接続情報を使って、ライセンス数の範囲内で、他の利用者接続情報を利用者自ら付与します。
2. 1つの利用者接続情報は1ユーザーのみが使用するものとし、複数のユーザーによって使い回すことはできないものとします。利用者は、自らの管理責任により、利用者接続情報を不正使用されないように厳重に管理するものとします。
3. 利用者は、利用者接続情報を第三者に開示しないものとします。利用者接続情報による利用その他の行為は、すべて利用者による利用と見なします。
4. 第三者が利用者の利用者接続情報を用いて、本サービスを利用した場合、インターコムの責による場合を除き、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為によりインターコムが損害を被った場合、利用者は当該損害を補填するものとします。
5. 利用者は、利用者接続情報が盗まれたり、第三者に使用されていたりすることが判明した場合には、直ちにその旨をインターコムに通知するとともに、インターコムからの指示に従うものとします。
6. 利用者接続情報に関してのインターコムの責任は、利用者から特定の利用者接続情報による本サービスへのアクセスの停止を書面または電子メールによって要請された場合に、その停止措置を速やかに講じるように努力することに限られるものとします。

第16条 (バックアップ)

利用者は、利用者保有データについては、自らの責任において利用し、バックアップするものとします。インターコムはかかる利用者保有データの保管、バックアップなどに関して、一切責任を負わないものとします。

第17条 (禁止事項)

1. 利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - ① インターコムもしくは第三者の権利（著作権を含む知的財産権、プライバシー権、名誉権、およびその他の権利）を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - ② 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改竄または消去する行為。
 - ③ 本サービスをインターコムの許諾なく利用者以外の第三者に利用させる行為。
 - ④ 本サービス用設備を、本サービス以外の目的で利用する行為。
 - ⑤ 法令もしくは公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
 - ⑥ 第三者の設備などまたは本サービス用設備などの利用に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
2. インターコムは、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者

提供を停止し、その他インターコムが必要と認める措置を行うことができるものとします。

3. 前項の本サービス停止措置によって発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、インターコムは一切の責任を負わないものとします。

第 18 条 (秘密情報の取り扱い)

1. 利用者およびインターコムは、本サービスの利用およびサポートにおいて相手方より開示・提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、開示・提供の際に秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示または漏洩しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、秘密情報に含まれないものとします。
 - ①開示・提供の時点で既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報。
 - ②開示・提供後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
 - ③秘密保持義務を負うことなく正当な権利を有する第三者から適法に入手した情報。
 - ④秘密情報を利用することなく被開示者が独自に創出した情報。
3. 利用者およびインターコムは、秘密情報のうち法令の定めに基づき開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先に対し、開示することができるものとする。
4. 秘密情報の開示を受けた者は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの利用およびサポート以外の目的で一切使用しないものとします。
5. 秘密情報の開示を受けた者は、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとします。
6. 秘密情報の開示を受けた者は、相手方の要請があったときは、相手方の指示に従い、秘密情報および複製物を相手方に返還または廃棄するものとします。
7. 本条の規定は、利用契約終了後、3年間有効に存続するものとします。

第 19 条 (個人情報の取り扱い)

1. 利用者およびインターコムは、本サービス利用およびサポートにおいて相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス利用およびサポートの範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、「特定個人情報」の取り扱いについては、第 20 条に従うものとします。
2. 利用者およびインターコムは、個人情報の保護に関する関連法令を遵守するものとします。
3. 本サービスは個人情報や特定個人情報を収集・管理するものではなく、登録された個人情報や特定個人情報を取り扱うサービスではありません。なお、本サービスは個人情報の取り扱いを行いませんので、個人情報保護に関する法律上の第三者提供または委託には該当いたしません。
4. 本条の規定は、本サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

第 20 条 (特定個人情報の取り扱い)

1. 利用者およびインターコムは、本サービス利用およびサポートにおいて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)で定めるところの「特定個人情報」を相手方に提供しないもの

とします。

2. 利用者保有データに特定個人情報が含まれる場合、利用者は自らの責任において、番号法に従って安全かつ適正に管理するものとします。

第 21 条 (免責)

1. インターコムは、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、有用性を有すること、および不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも暗示的にも一切の保証を行うものではありません。
2. インターコムは、利用者が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争などについて一切の責任を負わないものとします。
3. インターコムは、利用者および第三者が本サービスの利用により被った損害に対するインターコムの責任の上限を以下の額とします。なお、インターコムの責に帰すことができない事由から生じた損害、逸失利益についてインターコムは賠償責任を負わないものとします。
 - ①直近1年間に発生した利用料金。
 - ②利用期間が1年に満たない場合には、当該利用期間に発生した利用料金。

第 22 条 (利用終了後の措置)

インターコムは、本サービスの利用契約が終了して、利用者が新たな有償の利用契約を締結しなかった場合、本サービス用設備にて保管している利用者保有データを、終了日より10営業日以内に消去することとします。

第 23 条 (委託)

インターコムは、本サービスの提供およびサポートにあたり、その全部または一部の業務を第三者に自由に委託することができるものとします。

第 24 条 (知的財産権)

本サービスおよび本サービスに関する資料などの著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウなどの知的財産権およびその他の一切の権利は、インターコムおよびインターコムに権利を許諾した第三者に帰属します。

第 25 条 (本規約の変更)

1. インターコムは、本規約を随時変更することができるものとします。
2. インターコムは、本規約を変更した場合、電子メールまたはインターコムが別途指定する Web サイトに掲載など、インターコムが妥当と判断する方法で告知するものとします。
3. 前項に従い本規約の変更が利用者に告知された後、利用者が本サービスを利用した場合、本規約の変更が利用者によって承諾されたものと見なします。
4. インターコムから利用者への告知は、電子メールの送信またはインターコムが別途指定する Web サイトに掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第 26 条 (合意管轄裁判所)

本規約は日本国法に準拠するものとし、本規約に起因する紛争の解決については、東京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。